

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年4月9日(2009.4.9)

【公開番号】特開2007-135153(P2007-135153A)

【公開日】平成19年5月31日(2007.5.31)

【年通号数】公開・登録公報2007-020

【出願番号】特願2005-328755(P2005-328755)

【国際特許分類】

H 04 M	1/667	(2006.01)
H 04 M	1/725	(2006.01)
H 04 M	11/00	(2006.01)
H 04 W	76/02	(2009.01)
H 04 W	12/00	(2009.01)

【F I】

H 04 M	1/667	
H 04 M	1/725	
H 04 M	11/00	3 0 1
H 04 B	7/26	1 0 9 L
H 04 B	7/26	1 0 9 R
H 04 B	7/26	1 0 9 S

【手続補正書】

【提出日】平成21年2月23日(2009.2.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の機能のうち任意の機能を使用できないように機能制限を設定して動作するモードと、通信装置が動作しないようにロックする動作モードを有する通信装置において、

前記通信装置は、着信検出部と、ロック処理部と、予め特定の電話番号を登録して記憶する記憶手段を備え、前記着信検出部が前記記憶手段に登録された電話番号からの着信を検出すると、前記ロック処理部が通信装置の機能をロック状態に設定することを特徴とする通信装置。

【請求項2】

前記着信検出部が検出した着信が、前記登録された電話番号からの着信であって、前記ロック処理のための着信である場合には、前記ロック処理部が当該通信装置の機能をロック状態に設定することを特徴とする請求項1に記載の通信装置。

【請求項3】

前記着信検出部が検出した着信が、前記登録された電話番号からの着信であって、所定のキー入力コードを含む着信である場合には、前記ロック処理部が当該通信装置の機能をロック状態に設定することを特徴とする請求項1に記載の通信装置。

【請求項4】

前記着信検出部が、前記登録された電話番号からの着信を、所定時間内に所定回数検出すると、前記ロック処理部が当該通信装置の機能をロック状態に設定することを特徴とする請求項1に記載の通信装置。

【請求項5】

前記着信検出部が、前記登録された電話番号からの着信を、所定時間内に連続して所定回数検出すると、前記ロック処理部が当該通信装置の機能をロック状態に設定することを特徴とする請求項1に記載の通信装置。

【請求項6】

前記着信検出部が、前記機能制限を設定した動作モードにおいて機能制限を設定した電話帳に登録された電話番号からの着信を検出すると、前記ロック処理部が当該通信装置の機能をロック状態に設定することを特徴とする請求項1に記載の通信装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】通信装置

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、遠隔ロック機能を有する通信装置に関するものであり、特に、親が子供に持たせる場合に、通信装置の種々の機能のうち任意の機能を使用できないように機能制限を設定して動作するモードを有する通信装置において、当該通信装置を紛失した場合に拾得者により不正使用されないように、遠隔から簡単な操作で当該通信装置の発信機能などをロックできるようにした通信装置に関するものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

すなわち、本発明は、携帯電話の種々の機能のうち任意の機能を使用できないように機能制限を設定して動作するモードを有する携帯電話において、当該携帯電話を紛失した場合に拾得者により不正使用されないように、遠隔から簡単な操作で暗証番号やパスワードによらず当該携帯電話の発信機能などをロックできるようにした遠隔ロック機能を有する携帯電話といった通信装置を提供することを目的とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

請求項1に記載の発明は、複数の機能のうち任意の機能を使用できないように機能制限を設定して動作するモードと、通信装置が動作しないようにロックする動作モードを有する通信装置において、前記通信装置は、着信検出部と、ロック処理部と、予め特定の電話番号を登録して記憶する記憶手段を備え、前記着信検出部が前記記憶手段に登録された電話番号からの着信を検出すると、前記ロック処理部が通信装置の機能をロック状態に設定することを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

請求項2に記載の発明は、前記着信検出部が検出した着信が、前記登録された電話番号からの着信であって、前記ロック処理のための着信である場合には、前記ロック処理部が当該通信装置の機能をロック状態に設定することを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

請求項3に記載の発明は、前記着信検出部が検出した着信が、前記登録された電話番号からの着信であって、所定のキー入力コードを含む着信である場合には、前記ロック処理部が当該通信装置の機能をロック状態に設定することを特徴とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

請求項4に記載の発明は、前記着信検出部が、前記登録された電話番号からの着信を、所定時間内に所定回数検出すると、前記ロック処理部が当該通信装置の機能をロック状態に設定することを特徴とする。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

請求項5に記載の発明は、前記着信検出部が、前記登録された電話番号からの着信を、所定時間内に連続して所定回数検出すると、前記ロック処理部が当該通信装置の機能をロック状態に設定することを特徴とする。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

請求項6に記載の発明は、前記着信検出部が、前記機能制限を設定した動作モードにおいて機能制限を設定した電話帳に登録された電話番号からの着信を検出すると、前記ロック処理部が当該通信装置の機能をロック状態に設定することを特徴とする。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

請求項1にかかる発明においては、通信装置は、着信検出部と、ロック処理部と、予め特定の電話番号を登録して記憶する記憶手段を備え、前記着信検出部が前記記憶手段に登

録された電話番号からの着信を検出すると、前記ロック処理部が当該通信装置の機能をロック状態に設定する。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

これにより、機能制限モードで使用されている通信装置（例えば携帯電話）がロックモードを解除した状態で使用されており、紛失、置き忘れが起こった場合、親の携帯電話や家庭の固定電話、親の勤務先の電話など、予め設定した特定の電話番号の電話から遠隔操作により携帯電話をロックモードに設定することができるようになる。このようにすれば暗証番号やパスワードによる認証処理を必要としないので、これらを忘れた場合であっても携帯電話を遠隔操作によりロックすることができるようになる。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

また、請求項2にかかる発明においては、請求項1にかかる通信装置において、着信検出部が検出した着信が、前記登録された電話番号からの着信であって、前記ロック処理のための着信である場合には、前記ロック処理が当該通信装置の機能をロック状態に設定する。このようにすれば暗証番号やパスワードによる認証処理を必要としないので、これらを忘れた場合であっても通信装置を遠隔操作によりロックすることができるようになる。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

また、請求項3にかかる発明においては、請求項1にかかる通信装置において、着信検出部が検出した着信が、前記登録された電話番号からの着信であって、所定のキー入力コードを含む着信である場合には、前記ロック処理部が当該通信装置の機能をロック状態に設定する。このようにすれば暗証番号やパスワードによる認証処理を必要としないので、これらを忘れた場合であっても通信装置を遠隔操作によりロックすることができるようになる。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

また、請求項4にかかる発明においては、請求項1にかかる携帯電話において、着信検出部が、前記登録された電話番号からのを、所定時間内に所定回数検出すると、前記ロック処理部が当該携帯電話の機能をロック状態に設定する。このようにすれば暗証番号やパスワードによる認証処理を必要としないので、これらを忘れた場合であっても携帯電話を遠隔操作によりロックすることができるようになる。

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

また、請求項5にかかる発明においては、請求項1にかかる通信装置において、着信検出部が、前記登録された電話番号からの着信を、所定時間内に連続して所定回数検出すると、前記ロック処理部が当該通信装置の機能をロック状態に設定する。このようにすれば暗証番号やパスワードによる認証処理を必要としないので、これらを忘れた場合であっても通信装置を遠隔操作によりロックすることができるようになる。

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

また、請求項6にかかる発明においては、請求項1にかかる通信装置において、着信検出部が、前記機能制限を設定した動作モードにおいて機能制限を設定した電話帳に登録された電話番号からの着信を検出すると、前記ロック処理部が当該通信装置の機能をロック状態に設定する。このようにすれば暗証番号やパスワードによる認証処理を必要としないので、これらを忘れた場合であっても通信装置を遠隔操作によりロックすることができるようになる。